



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット 雲出井

第 28 号

発行日 令和 8 年 4 月 20 日
発行者 雲出井土地改良区
住 所 津市高茶屋小森町
電 話 059-235-0536

◆◆◆ 水土里ビジョン（連携管理保全計画）策定に向けて取り組み中です ◆◆◆



※上図は水土里ビジョンによる取り組み内容やメンバーの一例を示しています。

● 水土里ビジョンとは？

将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像を関係者で共有し、保全に関する取り組みを推進する体制を構築する **20年から30年後の将来を見据えた計画**の策定

- ① 基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全の取り組み **(地域の農業生産基盤の保全)**
- ② 保全の取り組みを確実に実施する体制を構築するための土地改良区の経営収支健全化などの取り組み **(土地改良区の運営基盤の強化)**

● 策定に向けての進捗状況

雲出井土地改良区と受益地内の 4 つの土地改良区（桃園西部、雲出揚溝、高郷井、大新田）が中心となり、津市や地域の農業関係団体と共に「雲出井地域協議会」を設立しました。

今後、協議を重ね、次回総代会での議決後、三重県知事の認可申請を行う予定です。

◆◆◆ 各地区の取水予定日 ◆◆◆

地区名	月 日	
雲出・高茶屋・藤水	4月20日	
戸木	4月25日	
小戸木	東 早植え地区	5月2日
	南 遅植え地区	5月26日
木造	4月26日	
新家	中野・一号用水	4月25日
	二号用水	5月4日
	大井水路	5月31日
川方・牧	5月10日	
元町	西浦川田	5月19日
	地蔵前・本村橋	6月3日

節水にご協力下さい!!
水は限りある資源です。節水にご協力いただき、円滑な通水ができるようご協力をお願いします。

理事長あいさつ

雲出井土地改良区 理事長 佐藤 研一



令和 8 年度がスタートし、稲作を始めとする農作業の多忙な時期を迎えましたが、日々、組合員の皆様には、当土地改良区の運営等に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は米不足が騒がれ、備蓄米の放出や水稻の収穫後も価格は高止まりで推移し消費者の買い控えに加え、全国的な天候不順による農作物等の不作など、不安定な状況が続いています。さらに世界情勢（紛争等）や円安の影響を受けて、肥料・燃料・資材などの諸経費の高騰など、農業生産者を取り巻く情勢は厳しく、今後さらに危惧されるところです。

このような中、現役員体制は任期最後の 4 年目を迎えることとなりますが、頭首工や雲出井用水路の老朽化は進んでおり、農業用施設の長寿命化や補修・改修など将来的課題に対応していくため、当年度は昨年 4 月施行された土地改良法の一部改正による「連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）」の策定に取組み、「地域の農業用施設の保全とその役割分担」「土地改良区の経営健全化への取組み」を進めるため、水土里ビジョンの策定並びに経常賦課金の負担額の検討を行いたいと考えております。なお、農業用施設の老朽化対策に対しては、行政の補助金等は不可欠であり、関係機関との連携を密にし、施設の保全・管理に努めて参りたいと考えております。最後になりますが、組合員の皆様には、ご健康にご留意をいただくと共に、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

第 76 回通常総代会

日時 令和 8 年 3 月 14 日(土)10:00~
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

【提出議案】

- 議案第 1 号 令和 6 年度 事業報告の承認について
- 議案第 2 号 令和 6 年度 一般会計収支決算の承認について
- 議案第 3 号 令和 6 年度 財務諸表等の承認について
- 議案第 4 号 令和 7 年度 一般会計収支補正予算の承認について
- 議案第 5 号 雲出井土地改良区 定款の一部改正議決について
- 議案第 6 号 雲出井土地改良区 総代選挙規程の一部改正議決について
- 議案第 7 号 雲出井土地改良区 役員選挙規程の一部改正議決について
- 議案第 8 号 雲出井土地改良区 賦課金徴収規程の一部改正議決について
- 議案第 9 号 令和 8 年度 事業計画の議決について
- 議案第 10 号 令和 8 年度 一般会計収支予算の議決について
- 議案第 11 号 令和 8 年度 賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 議案第 12 号 令和 8 年度 農地転用決済金の金額の議決について
- 議案第 13 号 令和 8 年度 金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第 14 号 令和 8 年度 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第 15 号 役員補欠選挙について



令和 7 年度の 財務状況を 公表します

- 公表の期間
令和 8 年 8 月 3 日から
(土日祝日を除く執務時間内)
- 公表の場所
雲出井土地改良区事務所

現在総代総数 36 名中、29 名が出席し、第 76 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて通常開催されました。議長に、津市久居元町の 海津正周総代 を選任し、議事に入りました。上程された議案は、いずれも原案通り可決、承認されました。また、役員補欠選挙において、便田和秀様（戸木町在住）が理事に就任しました。

◆◆◆ 令和 9 年 3 月 総代選挙・役員選挙 が実施されます!! ◆◆◆

任期:令和 9 年 4 月 1 日 ~ 令和 13 年 3 月 31 日(4 年間)

財産目録 (複式簿記形式)

令和7年3月31日現在 (単位:円)

摘要		金額
資産		335,681,749
流動資産		4,785,696
	1. 現金及び預金	4,238,846
	2. 未収経常賦課金	46,650
	3. その他未収金	500,200
	固定資産	330,896,053
特定資産	1. 所有土地改良施設	204,102,503
	2. 財政調整積立資産	23,029,500
	3. 転用決済金積立資産	32,383,776
	4. 施設更新積立資産	48,068,809
その他固定資産	1. 土地・建物	21,384,964
	2. 車両運搬具・器具備品	1,287,754
	3. ソフトウェア	193,601
	4. 長期未収賦課金	179,146
	5. 出資金	266,000
負債		147,228
流動負債		147,228
	1. 未払金	67,671
	2. 預り金	79,557
固定負債		0
正味財産		335,534,521

令和8年度 主要事業計画

4月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭(協賛)、取水開始 理事会、雲出井土地改良区報発送	9月	取水終了、施設点検
5月	経常賦課金賦課徴収(納期:5/20)	10月	理事会、各種研修会参加
6月	監事会(決算監査)、理事会	11月	未収賦課金督促整理
7月	経常賦課金督促状発送	12月	理事会
8月	理事会	R9.1月	予算書(案)作成
		2月	監事会(中間監査)、理事会
		3月	総代選挙、通常総代会、役員改選

令和8年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位:千円				支出の部 単位:千円			
款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 土地改良事業収入	9,760	9,780	▲ 20	1. 土地改良事業費支出	9,588	7,106	2,482
2. 附帯事業収入	328	309	19	2. 一般管理費支出	11,387	11,261	126
3. 補助金等収入	4,100	1,400	2,700	3. 固定資産取得支出	0	0	0
4. 特定資産運用収入	554	178	376	4. 特定資産積立支出	800	800	0
5. 業務受託料収入	1,395	1,395	0	5. 雑支出	310	310	0
6. 雑収入	155	144	11	6. 繰越金	0	0	0
7. 特定資産取崩収入	4,093	4,571	▲ 478	7. 予備費	300	300	0
8. 繰越金	2,000	2,000	0				
収入合計	22,385	19,777	2,608	支出合計	22,385	19,777	2,608

組合員の皆様へ!!

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合

相続・贈与・経営移譲等

農地の売買・交換・賃借等があった場合

住所の変更をする場合

農地を転用する場合

宅地・店舗等へ転用する場合

公共用地(道路・河川・公園等)へ
転用する場合

※ 組合員資格の異動や農地転用(地区除外)の届きは、土地改良法第44条の規定により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

「組合員資格得喪通知書」を
提出して下さい

当改良区の台帳は、他の公共機関(法務局・農業委員会等)で手続きを行っても通知されず更新できません。
直接、届出いただかないと台帳等の変更ができないため賦課金は従来の組合員に賦課されますのでご注意ください。

「組合員資格得喪通知書」は当改良区にあります。ホームページからもダウンロードできます。

「農地転用等の通知書」等を
提出し、必要な決済を行って下さい

農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は「決済金」の納付が必要となります。
「決済金」は、残存農地が加重負担にならないように土地改良法第42条第2項及び地区除外等処理規程により、施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

「農地転用等の通知書」等は当改良区にあります。ホームページからもダウンロードできます。

令和8年度賦課金について

- 経常賦課金の額…… 2,000円(1,000㎡当たり)
- 賦課基準日…… 令和8年4月1日
- 賦課金徴収期限…… 令和8年5月20日
- 自動振替…… 5月20日1回のみ
(預金残高のご確認をお願いします)

※ 令和8年度から督促手数料が300円になります
(R8.3.14 総代会議決)

賦課の根拠

この賦課金は土地改良法第36条及び雲出井土地改良区定款の規定により賦課します。

納付義務者

毎年度4月1日現在、雲出井土地改良区の組合員名簿に登録されている方に賦課します。

令和8年度 決済金額

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1㎡当たり 10円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1㎡当たり 10円
農地以外に用いる場合	1㎡当たり 100円



雲出井土地改良区
ホームページ

土地改良区概要

- ◆ 受益面積 464.3ヘクタール
- ◆ 組合員数 851人

令和8年4月1日現在